

令和6年度第3回岐阜県消費生活安定審議会 議事録
(岐阜県消費者教育推進地域協議会)

日時：令和7年2月21日（金）
11:00～12:00
場所：オンライン

○出席委員名

大藪 千穂 (岐阜大学 副学長 教育学部教授)
石樽 千恵 (岐阜市立城西小学校長)
大成 朋広 (岐阜新聞社生活文化部長兼NIE担当)
三輪 聖子 (岐阜女子大学家政学部教授)
森川 清志 (中日新聞岐阜支社報道部長)
和田 摂子 (岐阜県立岐阜城北高等学校長)
伊藤 善紀 (全国農業協同組合連合会岐阜県本部副本部長)
加藤 量子 (岐阜商工会議所中小企業相談所振興部長兼企画振興課長)
國島 正人 (岐阜県金融広報委員会幹事)
河野 美佐子 (岐阜市生活学校代表)
佐藤 圭三 (全岐阜県生活協同組合連合会専務理事)
花井 泰子 (消費者ネットワーク岐阜副代表)
林 靖彦 (公募委員)

計 13 名

○議事

- (1) 岐阜県消費者施策推進指針の改定について
- (2) 令和6年度（上半期）消費生活相談状況報告
- (3) 岐阜県消費者施策実施状況報告（令和6年度実施状況及び令和7年度の重点施策）

○会議録（概要）

事務局	(開会あいさつ)
会長	議事録署名人を指名

事務局	議事（１）岐阜県消費者施策推進指針の改定について （資料に基づき説明）
会長	岐阜県消費者施策推進指針２０２５（素案）に対する県民意見募集の結果を反映した指針（案）等について、ご意見等お願いしたい。
委員	指針（案）の４９頁「【施策２】デジタル化に対応した消費者教育の推進」の「６ 学校における消費者教育の支援」の２点目「生徒に配備されるタブレット端末を使用して」の箇所は、小学生も配備されていることから「児童・生徒に配備されるタブレット端末を使用して」としていただければと思う。
会長	ご意見のとおり修正する。 指針の改定について、これまでの委員等のご意見を受け、どのように指針へ反映するか、最終的な修正等については、会長と事務局に一任ということでよいか。
委員	（異議なし）
会長	それでは、以降の最終的な修正等については、事務局と進めることとする。
事務局	議事（２）令和６年度（上半期）消費生活相談状況報告 （資料に基づき説明）
委員	高齢者の相談件数が増加し、若者の相談件数が減少したとの説明であったが、その傾向や理由を説明願いたい。
事務局	高齢者の相談件数は、高齢者の人口比率が高まっていることなどから増加傾向にある。若者の相談件数は、成年年齢が引下げられた令和４年度前後は消費生活に関する関心が高まり相談件数が増加したが、今年度はその関心が落ち着いたことなどから、減少に転じたのではないかと推測している。
佐藤委員	資料７頁「〔表１２〕契約当事者が２０歳～２２歳の商品・サービス別相談件数（上位３位）」の順位１の「融資サービス」について、ローン等の相談が、件数は少ないが対前年比１５７．１％となっている。８頁の「（４）相談事例」の「事例５」が該当する内容だと思う。２０歳から２２歳は大学生や新社会人の年齢層であるが、生活資金が足らなくて融資サービスに手を出し、ローン等の弁済に困っているといった世相を反映しているのではないかと思う。７頁の「〔表１１〕契約当事者が１８歳～１９歳の商品・サービス別相談件数（上位３位）」では「融資サービス」の相談が入っていないが、その予備軍である１８・１９歳を対象とした融資サービスの被害を事前に食い止める対策が必要だと思う。
委員	私の大学の学生は、お金の貸し借りは怖いと言っているので、融資サービスを受けてローンの返済に困っている等の話は直接、聞いてはいないが、脱毛等の理美容には関心が高いので、高額な施術を契約して、ローンを組んでしまったといった事案があるかもしれないと思っている。

委員	私の高校の生徒からローンによるトラブルの話は直接、聞いてはいないが、これから先、社会人になり、あるいは一人暮らしを始める生徒もいるので、先を見ての融資サービス等の金融経済教育が必要だと思う。
委員	消費の範疇とは違うかもしれないが、最近話題となっているオンラインカジノの相談の状況について教えていただきたい。
事務局	オンラインカジノについての直接的な相談はないが、それに近い相談は相当数ある。投資を装った勧誘が実はギャンブルや詐欺の様なもので、結果、借金をしてしまったといった相談は多くある。被害の状況を聞いても内容がよくわからない相談が多い。
委員	18・19歳の理美容の相談は、理美容の事業所が倒産したことによる被害の相談が増えている。融資サービスの相談は20歳以上で増加しており、生活困窮を要因とする相談が増加傾向にある。
事務局	岐阜県消費者施策実施状況報告（令和6年度実施状況及び令和7年度の重点施策） （資料に基づき説明）
委員	今、米、キャベツなどの食品の値段が非常に高くなっている。原因の一つは気候の高温化、もう一つは生産者の高齢化が考えられる。食品の値段が昔のレベルにまで下がることはないと思われるので、そういったことから食品ロス削減が非常に重要なことだと思う。是非とも関係機関が協力して、食品ロス削減を推進していきたいと考えている。
委員	私たち生活学校では、食品ロス削減の一環として、定期的にフードドライブを実施している。支援先が、ひとり親、生活困窮者ということもあり、支援したいの思いから、物資は毎月確実に集まっている。食品ロス削減やごみ削減について、生活学校の皆さんは意識的に行っているが、県民に広く浸透させるにはもっと啓発活動が必要であると考えている。
委員	岐阜商工会議所は、経営者や従業員等の方々への各種啓発活動が主な活動の一つと考えている。令和7年度も引き続き各種啓発活動を続けていきたいと考えている。
委員	資料5「岐阜県消費者施策実施状況報告書【概要版】」2頁の4段目「消費生活情報の提供」に「注意喚起情報等を県HPに掲載」「相談事例等を岐阜新聞社に寄稿」とあり、これに関連して、提案させていただく。私は消費生活相談員をしており、化粧品の通信販売で初回のみだと思っていたが定期購入であったといった相談が相変わらず後を絶たない。業者との交渉は自主交渉を基本としているが、交渉の仕方次第でお金が戻ってくる場合もあれば、そうでない場合もある。インターネットで誤った交渉方法の情報が掲載されていることもある。こういった状況を改善するために、消費者被害の注意喚起に併せて、交渉の仕方等のマニュアルのようなものを掲載していただけたらよいと思う。

会長	今のご意見については、メディアの力が大変大きいと考える。「こういった消費者被害がありました、こういった場合はこうしたらいいですよ。」といった情報をメディアで流していただければよいと思う。
委員	金融経済教育については、次々と新たな手口による消費者被害が発生しており、常にアップデートした情報を皆様にお知らせする啓発活動が重要と考えている。成年年齢が引下げられたことにより、高校生に対する金融経済教育が一番大切であると考えている。今後も銀行として金融経済教育に取り組んでいきたいと考えている。
事務局	資料7「岐阜清流高等特別支援学校 消費者ホットライン「188」木製マグネット制作の取組み」について (資料に基づき説明)
会長	説明のあった資料7の＜担当教諭インタビュー＞に「生徒自身が、一個当たりの値段と工程にかかる時間を考慮するなど、生産性を意識して取組みました。」とあるが、マグネット制作にかかった時間と収入はどれくらいか。
事務局	学校に確認させていただいたところ、木製マグネット1個を制作するのに1時間かかっております。10人で制作し、250個制作するのにかかった時間は、全体で15時間、授業の中で制作したため、期間としては半月でした。単価200円、計50,000円(税込)が学校の売上となりました。お買上げに感謝しているとのコメントもいただいております。
会長	その他、事務局から何かありますか。 無いようですので、本日の議事は全て終了いたしました。最後に何かご意見等ございますか。
委員	(無し)
会長	無いようですので、これで本日の議事を終了させていただきます。事務局に進行をお返しします。
事務局	大藪会長をはじめ、委員の皆様には多数のご意見をいただきありがとうございました。 これにて、本日の日程はすべて終了しました。ありがとうございました。